

令和4年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会

(第2回)

議事録

日 時：令和4年12月19日（月）13:30～15:00

場 所：中国四国農政局 2階共用C，D会議室

出席者：別紙のとおり

内容：

（高岡事業調整室長）

それでは時間になりましたので、ただいまから令和4年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会を始めさせていただきます。議題に入るまでの間司会進行を務めさせていただきます設計課の高岡と申します。よろしくお願いします。

本検討会では公開とされておりますことから本会議開催につきまして、プレスリリースを行い、本日の傍聴者の方、取材の方ともに参加申し込みはございませんでした。

それではまず初めに中国四国農政局国営等事業管理委員会の委員長であります農村振興部長の都築より挨拶を申し上げます。

（都築農村振興部長）

ー 都築農村振興部長挨拶 ー

（高岡事業調整室長）

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。議事次第、出席者名簿、座席表、座席表ですけれども、河口委員おかれましては、交通機関の乱れがございまして、WEBで急きょ参加いただいております。

資料1と議事次第議事録第1回技術検討会の議事録をつけさせていただきます。その後ろに各地区の追加修正一覧を各地区配布しています。もし不足等ございましたら、また会議中でも結構ですので事務局まで声をかけていただければと思います。

次に本日ご出席いただいております技術検討会の皆様をご紹介します。お手元にあります配付資料1枚めくっていただきますと2枚目に出席者名簿をつけさせていただきます。これに沿ってご紹介させていただきます。

※技術検討委員を紹介

なお本日は5名の委員皆様ご出席いただいております。技術検討会規則では委員の過半

数以上の出席をもって成立とされておりまして、成立条件を満たしていることをご報告いたします。

また本日出席をしております農政局事業管理委員会委員等につきましては、配布資料にあります出席者名簿をもってかえさせていただきます。それではこれより諸泉委員長に進行をよろしくお願いします。

（諸泉委員長）

はいそれでは早速ですが議題の1の補足説明の方をお願いいたします。

（山口農地整備課長、小林災害対策室長）

ー 補足説明資料を説明 ー

（高岡事業調整室長）

ー 追加修正一覧を説明 ー

（諸泉委員長）

ありがとうございました。ただいまご説明がありました補足説明及び修正について質問、意見を賜りたいと思います。

（豊田委員）

西祖谷2期地区での費用対効果分析で、対象面積が縮小したことから費用便益比が減少したとのことでしたが、地区別資料では受益面積の変動は生じていないとの記載となっているが、もう少し詳しく教えてください。

（小林災害対策室長）

効果を算定する時に、地すべり対策工事を行うことによってこれだけ被害が守られますという範囲を設定し、そのエリアの家屋等の施設を算定に用います。その対象施設を見直した結果、効果が下がったということです。

（豊田委員）

そうすると、効果算定の対象となる施設が減少しているという理解で良いでしょうか。効果算定の対象となる施設等は減少しているけれども、受益面積については変動が生じていないと記載されているが、全く変わっていないのか、変わっているが10%未満ということか。

（高岡室長）

確認し、後で回答させていただきます。

（豊田委員）

工期完了の時期が変わったために総費用総便益比が変わったとの説明がありました
が、工事が終了してから効果が100%と計上するのか、工事が途中段階でも効果を見込む
考え方なのでしょうか。一般的にどうでしょうか。

(都築農村振興部長)

事業効果の発現という意味では例えばかん排事業だったら当然水が届いたところが効
果発現したとの考えですし、用水機場の場合では事業完了しない、例えば途中まで通水が
できても受益地まで水が到着しないと効果が出ないとのこととなります。

(高岡事業調整室長)

大頭地区を例にとって簡単に私の方から補足説明させていただきます。大頭地区の事
業効用に関する説明資料で総便益費効果、総費用に対して効果がいくらかという部分で、
土地改良事業では事業完了年から40年の効果を見込みましょうというのが基本となってお
ります。

例で言いますと作物生産効果ですが評価年が令和4年、事業完了年が令和6年度に完
了するというので、令和5年度で効果が見込まれるのであれば5年度から効果が100%と
しています。

(豊田委員)

大月地区でみると完了年度の翌年が効果発現割合100%となっているが、その地区では
完了年度翌年から効果が発現するとのことか。

(高岡事業調整室長)

それぞれの地区でそこは決められているということで、進捗状況であるとか予算や事
業の進捗等によって決められています。

(諸泉委員長)

地すべり事業の事業計画で環境配慮を求められていないということは、極端なことを
いうと計画段階で環境配慮はしなくてもいいということ。地すべりはそういうことです
ね。環境云々よりもまずは止めることが重要だという考え方でしょうか。

(小林災害対策室長)

計画書に記載しましょうと決められてないこともあり、協議会までは開催していない
という状況です。ただ地すべり対策工事を設計する上での指針の中では環境調査を行うと
いう記載もあるので、地元の方への聞き取り等を行ってきている。

(諸泉委員長)

他にいかがでしょうか。河口委員から何か質問ありますか。さっきの回答に対してとか何か聞いておきたいことありますか。

(河口委員)

特にないです。

(諸泉委員長)

わかりましたありがとうございます。では次に議題の2ですがこれから意見の取りまとめに入りますが、委員の方から何か確認したいことはありますか。

ちょっと前後するのですが、先ほど結構修正事項があって文言の修正が中心で本質的なことではないと思うのですが、既に私案を作っており、そこに大きく影響するということはないですか。B/Cに大きな値の変化もないですし、そういった基本的なところではないと私は思っております。

(高岡事業調整室長)

影響はございません。

(諸泉委員長)

わかりましたありがとうございます。それでは、技術検討会の意見の取りまとめを行います。技術検討会委員のみで意見を取りまとめます。時間を要しますので、事業管理委員会の委員の皆様方には一旦席を外していただければと思います。時間としては概ね40分程度いただきたいと思います。再開する際には事務局より呼び込みをお願いしたいと思います。

※事業管理委員会委員 退席

(諸泉委員長)

ー 技術検討会の意見とりまとめ ー

※とりまとめ後、事務局が事業管理委員会委員を呼び込み

(諸泉委員長)

それでは議事を再開したいと思います。

(小林災害対策室長)

先ほどお答えできていなかった受益面積に関するご質問について、効果算定の対象となる施設は見直して減少しているが、受益面積は地すべりブロックの範囲をもって設定しており、地すべりブロックは変更しないため、受益面積は変更ないです。

(諸泉委員長)

技術検討委員の意見を取りまとめましたので、事務局から事業管理委員の皆様方に配布をお願いします。

これを読み上げて、技術検討会の意見とさせていただきます。

— 技術検討会の意見とりまとめ結果の発表 —

(諸泉委員長)

それでは、本日用意されておりました議題は全て終了しましたので、議事を事務局へ戻したいと思います。

(高岡事業調整室長)

ありがとうございました。これまで2回にわたって御審議いただきありがとうございました。それではこれをもちまして「令和4年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会」を終了させていただきます。

— 終了 —